

条例改正提案説明（副議長）

議案第15号苫小牧市議会委員会条例の一部改正について御説明いたします。

この条例は、委員会の正副委員長の選任方法について、現行の規定に加え、議会の開会中に限り、議長が指名し、会議に諮り選任することができるものとするため、関係規定を整備するもので、施行日は公布の日でございます。

現在、委員会の正副委員長の選任方法は、委員会において互選すると規定されており、互選を行うため議会を中断し委員会を開催しております。この改正を行うことにより議会を中断することなく選任することができ、議会傍聴を行う市民への配慮と議会運営の円滑化が図られますことから条例提案を行うものでございます。

市議会として、この条例提案のほか、今後も開かれた議会を目指し議会改革を進め、議会としてできることを行ってまいりたいと考えております。

以上、議案第15号苫小牧市議会委員会条例の一部改正についての提案説明とさせていただきます。